

## 庁議記録

日 時 平成30年12月28日（金）

15:00～15:30

場 所 テレビ会議室

### 【阿部副知事】

それではただいまから、庁議を開催いたします。

初めに、危機管理監から年末・年始の天気状況と防災体制の徹底につきまして説明をお願いします。

### 【橋本危機管理監】

明日から年末年始の休暇を迎えるに当たりまして、気象の見通し、防災上の留意点などにつきまして、ご説明をしたいと思います。

資料1をご覧くださいと思います。札幌管区气象台によりますと、向こう一週間は冬型の気圧配置の影響で、日本海側では雪の降る日が多く、太平洋側やオホーツク海側では晴れる日もあるとの予報であります。

また、明日29日から30日にかけては、冬型の気圧配置が強まる影響で、日本海側を中心に大荒れや大雪も予想されております。オホーツク海側と太平洋側東部では大しけとなる海域がある見込みでありますので、高波への警戒やふぶきや吹きだまりなどにも注意を願いたいと思います。帰省の際、十分に留意していただければと思います。

また、元日から3日にかけては、大きな天気の崩れは予報されておりませんが、その時々最新の気象情報に留意をお願いしたいと思います。2ページ目以降詳しい内容が記載されておりますので、後ほどご覧くださいと思います。

また、資料はございませんが、国籍不明の木造船の漂流・漂着についてであります。今年は、昨日27日現在で70件漂流・漂着をしております。昨年全体で6件でありましたので10倍以上の船の漂着等という状況にあります。特に11月だけで54件となっており、12月に入り件数は減少しておりますが、今後、風向や潮の流れによっては、漂着事案が発生するおそれもありますので、特に海沿いの振興局の方々におかれては、そういった事例を見かけた際には、危機対策課に連絡をお願いしたいと思います。

年末、例年通りでございますが、危機対策局では24時間体制で常駐しておりますので、何かございましたら、すぐさまご連絡をいただければと思いますし、各部局及び各振興局におかれても、連絡体制をとっていただくよう、ご配慮をお願いいたします。以上です。

### 【阿部副知事】

ありがとうございました。本件につきまして、何かご発言等ございますでしょうか。

次に、総合政策部長から北海道SDGs推進本部の議題といたしまして、北海道SDGs推進ビジョン・北海道SDGs未来都市計画につきまして説明をお願いいたします。

### 【小野塚総合政策部長】

総合政策部です。本日の庁議につきましては、北海道SDGs推進本部を兼ねて開催されております。

私からは北海道SDGs推進ビジョン案と北海道SDGs未来都市計画の改定案につきまして、お手元の資料に基づいてご報告をさせていただきますので、ご了承いただければと考えております。

まず、ビジョンの案についてでございます。お手元の資料2-1「北海道SDGs推進ビジョン（案）について」をご覧くださいと思います。また資料2-2として、ビジョン案の本編もお配りしておりますので、併せてご覧くださいと思います。はじめに、このビジョンの位置付けなどについてでございます。資料の①の「策定の趣旨」、それから②の「位置付け」にありますとおり、ビジョンは

本道におけるSDGs推進の基本的な指針となり、多様な主体の取組を促進するガイドラインとなりますよう策定するものでございまして、2030年を目標年とし、このビジョンに沿って、道はもとより多様な主体が連携・協働しながらSDGsを推進していくこととしております。そのため、ビジョンでは、資料の右側に記載しておりますとおり、SDGsのゴールやターゲットを踏まえ、世界の中で輝きつづける北海道をめざす姿といたしまして、5つの優先課題と19の対応方向を掲げますとともに、道民の皆様をはじめ、市町村や企業・団体、NPOといった方々の具体的な活動につながるようSDGsの理念や意義はもとより、参考となる取組事例をできるだけ分かりやすく紹介をしているところでございます。今後の推進に当たりましては、資料右側上段のイメージ図にありますように、このビジョンに沿って、推進本部の下、ビジョンと一体的に推進する未来都市計画に基づく取組を進めますとともに、8月に設置いたしました北海道SDGs推進ネットワークも活用して、道民の皆様をはじめ多様な主体の理解と参画を得ながら、幅広い分野や地域で様々な取組を展開していくこととしております。

次に、SDGs未来都市計画の改定案についてであります。お手元の資料の2-3、それから2-4をご覧ください。道では国からSDGs未来都市に選定されたことを受けまして、本年8月に、道としての取組をSDGs未来都市計画として取りまとめしておりますが、この度のビジョン案の取りまとめに併せまして、関連施策を具体的に盛り込むなどの必要な見直しを行ったところでございます。

以上、北海道SDGs推進ビジョン案、並びに北海道SDGs未来都市計画の改定案について、ご説明を申し上げました。このビジョンや未来都市計画の取りまとめに当たりましては、各部局・各振興局の皆様にご協力をいただいたところでございまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。SDGsの推進に向けましては、今後とも全庁一丸となって推進していくことが重要と考えておりますので、各部局・各振興局の皆様には、ビジョンや未来都市計画に沿って、具体的な取組を積極的に推進していただきますようお願いをいたします。今年度実施いたしました道民意識調査の結果によりますと、SDGsに関する道民の認知度は10%程度となっていることから、各種の会議やイベントでの情報発信など、様々な機会や手法を活用して、積極的な普及啓発にそれぞれが努めていただきますよう、よろしくお願いをいたします。説明は以上でございまして。

#### 【阿部副知事】

ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、発言等ありますでしょうか。それでは、本件につきましては、案のとおり決定することといたします。

次に、食産業振興監から北海道食の輸出拡大戦略第Ⅱ期につきまして説明をお願いいたします。

#### 【中田食産業振興監】

北海道食の輸出拡大戦略第Ⅱ期について、ご報告させていただきます。

輸出拡大につきましては、平成28年に北海道食の輸出拡大戦略を策定いたしまして、平成30年までに道内港からの輸出1,000億円を目標として、各種施策に取り組んでまいりました。その結果、海外での北海道ブランドの浸透や輸出に取り組む事業者が増えるなど、一定の成果が出てきているものと考えております。

資料3-1概要版でご説明いたします。まず初めに基本戦略についてですが、生産の安定化・輸出品目の拡大、商流・物流網の整備、北海道ブランドの浸透・市場拡大、人材育成・輸出支援体制の強化の4本を戦略の柱としております。

次に、目標水準ですが、農畜産物・農畜産加工品、水産物・水産加工品、その他加工食品の3つに分類し、道内港・道外港に別に目標を設定するとともに、推進期間である2019年から2023年までの5年間で3分類合計で、道内港からの輸出額を1,100億円、道外港からを400億円の計1,500億円を目標としております。展開方向につきましては、各分類ごとに、米やホタテ、アルコール飲料など、主要品目を明記するとともに、展開方向を記載しております。次に、下段から2つ目、重点国・地域につきましては、国が策定しております農林水産業の輸出力強化戦略や本道からの輸出実績などを考慮し、14の国や地域を設定いたしました。推進体制につきましては、輸出に取り組む主体となる道内の事業者を国

や道、関係機関が連携して支援することを明確にし、輸出を拡大していくこととしております。食の輸出拡大に向けましては、海外における道産品のアンテナショップとして、先月、海外2店舗目となる「どさんこプラザバンコク店」を開設したところであり、予定を上回る売上状況で、順調にスタートしております。また、バンコク店の開設に合わせ、政府要人や流通・飲食関係の企業などを招いた「食とワインの夕べ」を知事のトップセールスとして開催し、来場者からは、道産食品の品質に対し、高い評価をいただくとともに、ワインについてはタイの事業者との新たな取引につながったところであり、更なる取引の拡大が期待されます。

今後とも、各部、各振興局におかれましては、新たな輸出戦略に沿った施策の推進に、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。第Ⅱ期のご報告とさせていただきます。以上でございます。

#### 【阿部副知事】

ありがとうございました。本件につきまして、発言等ございますでしょうか。

それでは続いて、食の安全推進監から家畜伝染病の防疫体制につきまして説明をお願いいたします。

#### 【甲谷食の安全推進監】

農政部の甲谷でございます。資料4に基づき、ご説明をさせていただきますが、まずは、日頃から高病原性鳥インフルエンザ対策に関しまして、各部・振興局において警戒や訓練等にご協力をいただきまして感謝を申し上げます。

加えまして、本年は国内での豚コレラの発生や中国でのアフリカ豚コレラ等のまん延など、海外悪性伝染病が拡大をしております。道内への侵入リスクが非常に高まっておりますことから、これらに係る情報共有と対応について確認をさせていただきます。

資料でございますが、初めに「1 発生状況」でございます。(1)の豚コレラにつきましては、9月に国内では26年ぶりに岐阜県で確認されて以来、これまで6例が発生しております。うち、12月25日に発生した大規模農場では、ここでは7,547頭と記載されておりますが、本日時点で8,083頭という報告もありましたが、それらの殺処分等を行うため、自衛隊派遣や他県からの獣医師派遣を行い、対応しており、先ほど、殺処分した家畜の埋却など、発生農場における防疫措置が完了したとの報告がございました。年明けから道からも、監視対象農場の立入検査のため、2名派遣を行う予定となっております。

次に、(2)のアフリカ豚コレラについてでございますが、今申し上げました岐阜県での豚コレラとは別のウイルスによるものでありますが、本年8月にアジアで初めて中国で発生して以来、中国全土に拡大をしております。12月25日現在で、112カ所、約26万頭の豚が殺処分されている状況でございます。

また、10月以降、新千歳空港や成田、羽田などで、中国からの旅行客が持ち込んだソーセージ等の肉製品、これらは本来持ち込み禁止でございますが、それらの肉製品からウイルスの遺伝子が検出されております。

また、(3)口蹄疫、(4)鳥インフルエンザも近隣諸国で継続的に発生しており、鳥インフルエンザに関しましては、道内では平成28年12月16日に清水町で発生したのが記憶に新しいところでございますが、今シーズンにつきましては、今のところ、全国的にも千葉県・愛知県での野鳥から低病原性鳥インフルエンザの感染を確認したところにとどまっているものの、引き続き、緊張感をもって警戒していく必要があるところでございます。

現在、こうした海外悪性伝染病の侵入防止に向けまして、国との連携のもとで空港や港における検疫の強化、それから各農場への注意喚起などを進め、「絶対に北海道に入れない」という強い気持ちで対応しておりますが、2にございまして、万が一、道内で発生した場合には、鳥インフルエンザの発生時と同様に、全庁的な協力をいただく必要がございます。豚コレラの場合、殺処分は、原則、獣医師が担当することとなっておりますが、鳥インフルエンザと同様に、埋却・消毒などを進めていく必

要がありますことから、この度、各部局・振興局での調整を終えまして、要綱を整備いたしましたので、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

#### 【阿部副知事】

ありがとうございました。本件につきまして、発言等ございますでしょうか。

それでは続きまして、北海道胆振東部地震被災地域復旧・復興推進本部の議題に入ります。辻副知事よろしく願いいたします。

#### 【辻副知事】

それでは第2回本部員会議を開催いたします。はじめに、北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興対策について、各部等から報告をお願いいたします。

まず、保健福祉部長から応急仮設住宅の整備状況について報告をお願いいたします。

#### 【佐藤保健福祉部長】

保健福祉部でございます。お手元の資料5-1「応急仮設住宅について」をご覧いただきたいと思えます。

まず、建設型応急仮設住宅につきましては、資料の左上の表にありますとおり、厚真、安平、むかわの3町全体で233戸を建設しております。トレーラーハウスの一部を除きまして、全て完成済みでございまして順次入居が進められているところでございます。なお、下の写真4枚ございますが、左上がブレハブの外観、その隣が室内、そして左下がトレーラーハウス、右下がモバイルハウスの外観でございます。

次に資料右上でございまして、厚真町及び安平町の社会福祉施設入所者のための福祉仮設住宅についてでございますが、昨日12月27日に工事が完了いたしまして、本日、両町に引き渡しを行っております。年明け、最終的な設備等の移設を行いまして、順次、他の施設で避難生活を送っていらっしゃる方々が入居する予定となっております。

その下でございまして、被災した鶴川高校生寮入居者のための寄宿舍型の応急仮設住宅についてでございますが、むかわ町に事務委任して進めておりまして整備が最終段階に来ております。1月中旬の新学期に合わせまして、生徒たちを迎え入れることといたしております。なお、建設型応急仮設住宅の整備につきましては、以上をもって完了することといたしております。

資料右下でございまして、借上型応急仮設住宅についてでございますが、12月26日現在で6市町、155件の被災された方々が入居されている状況でございます。当部といたしましては、今後とも関係自治体と十分連携を図りまして、住居等を失った方々が一日も早く安心して日常生活を送ることができるよう、取組を引き続き進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

#### 【辻副知事】

続いて、平成30年北海道胆振東部地震による被害状況等について、危機管理監から報告をお願いいたします。

#### 【橋本危機管理監】

私からは、被害状況などについて、ご報告させていただきます。資料5-2(1)の被害報第117報については後ほどご覧いただきたいと思えます。

1枚めくっていただいて、資料5-2(2)でございます。被害の状況であります。中段に概要が書いておりますが、人的な被害、そして住家の被害については変動要素はございますけれども、住民の避難者については今現在いない状況にあります。最後まで残っておられました、むかわ町の鶴川高校寮生も今お話がありましたとおり、応急仮設住宅への入居の目処が立ったことにより避難所を退去されました。12月21日をもって全ての避難所が閉鎖されている状況になります。

次のページをご覧いただきたいと思います。本日時点で更新された数字ですが、様々な被害が生じております。前回11月16日の時点より76億円ほど増えまして、被害総額は2,395億円となっている状況にあります。

被害状況の説明は以上でございますが、発災以降、設置をしておりました災害対策本部につきましては、全ての避難所が閉鎖されたことなどを踏まえまして、本日、17:30をもって廃止をいたしたいと思っております。

9月6日の発災以来、被災市町村へのリエゾン派遣や避難所等の運営支援、技術的支援など、各部や振興局にも職員による支援について御協力をいただき、誠に感謝申し上げます。私からは以上です。

## 【辻副知事】

次に、平成30年北海道胆振東部地震被災地域の復旧・復興に向けて（案）について、総合政策部長から説明をお願いいたします。

## 【小野塚総合政策部長】

胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けましては、将来を見据えた計画的な取組の推進が重要でありますことから、年内を目途に、その基本的な考え方と取組方向について検討することとしていたところでございますが、この度、平成30年北海道胆振東部地震被災地域の復旧・復興に向けての案として取りまとめましたのでご説明をいたします。

資料5-3概要版をご覧いただきたいと思っております。なお、本編につきましては、資料5-4としてお配りしておりますので適宜ご参照いただければと存じます。

まず、「Ⅰ 基本的な考え方」についてでございますが、被災地域においては、住まいや暮らしの再建と地域産業の振興が喫緊の課題となっておりますことから、住まい・くらしや仕事等に係る不安を払拭し、地域創生の実現に向けた流れを再び軌道に乗せ、地域の更なる発展へとつなげていくため、今年度内を目途に、復旧・復興方針を策定して、地元と共に進める中長期の視点に立った復旧・復興対策を全庁一丸となって推進することとしております。

次に、「Ⅱ 復旧・復興対策の取組方向」につきましては、今回の地震では、地震による直接的な被害と道内全域に及びました大規模停電による影響が複合的に生じたことから、「被災地域の復旧・復興に向けた取組」と「大規模停電等に伴う影響への対応」の2つの柱立ての下に、それぞれ、住まい・くらしの速やかな再建、ライフラインやインフラの本格的な復旧、地域産業の持続的な振興の3項目と、食と観光の早急な需要回復、大規模停電等による産業被害への対応の2項目を今後の取組方向としております。

次に、「Ⅲ 取組方向に基づく主な復旧・復興施策」では、この取組方向に基づきまして、補正予算を適宜編成しながら、迅速かつ柔軟な復旧・復興対策に取り組んでいるといたしまして、現在実施しております主な復旧・復興関連施策を記載しております。今後は、被災地域のニーズを把握しながら、必要な対策を継続的に検討して、地域の実情に応じた実効ある復旧・復興対策を推進していくとの考え方を示しております。また、本編の4枚目以降になりますが、胆振東部地震からの復旧・復興の取組事例として、これまで進めてまいりました復旧・復興対策の主なものを掲載しておりますので後ほどご覧いただければと思っております。

最後に、「Ⅳ 復旧・復興の推進」では、道の推進体制をはじめ、職員派遣等の人的支援や復興計画の策定支援といった被災市町村への積極的な支援、国や関係機関・団体等との一層の連携強化など、北海道が一体となって復旧・復興対策の推進を図り、より効果的かつ効率的な事業執行に努めていく考え方を記載しております。なお、今後、道議会でのご議論や被災地域のご意見などを踏まえながら、今般取りまとめました、基本的な考え方と取組方向に基づきまして、地元と共に進める復旧・復興対策を整理して、年度内を目途に復旧・復興方針として策定する予定としております。

以上、平成30年北海道胆振東部地震被災地域の復旧・復興に向けての案についてご説明申し上げます。

した。本案については、この会議でご承認をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

#### 【辻副知事】

この件に関し、何か発言はございますか。では、本件は、復旧・復興推進本部として承認されたものといいたします。

続いて、北海道胆振東部地震における復旧・復興に向けた取組状況（ロードマップ）につきまして、総合政策部長から説明をお願いいたします。

#### 【小野塚総合政策部長】

資料5-5をご覧ください。

先月開催をいたしました、この本部員会議で、今後の復旧・復興対策の計画的な推進に向けた、復旧・復興対策の推進管理についてご説明を申し上げましたが、今回、北海道胆振東部地震における復旧・復興に向けた取組状況、いわゆる、ロードマップを取りまとめましたのでご報告をいたします。

このロードマップは、先ほどお話しいたしました復旧・復興に向けた基本的な考え方や取組方向の中でお示した「住まい・くらしの速やかな再建」や「地域産業の持続的な復興」など、5つの取組方向に沿って実施いたします復旧・復興対策について、当面の対応や事業の進捗状況を整理したものでございます。

ロードマップに掲載する取組につきましては、道が事業の実施主体となるものをはじめとし、国や市町村が事業の実施主体ではありますが、道の事業と連携して計画的に実施すべきもの、そして事業に対する助言や人的支援など道として対応が必要となるものを対象としておりまして、合わせて53の取組を掲載しております。

個々の取組の進捗状況等につきましては、後ほど資料をご覧くださいと思いますが、今後は、このロードマップを毎月更新いたしまして、道のホームページなどを通じて、広く情報提供しながら、計画的かつ効果的な復旧・復興対策の推進に向けまして、着実な推進管理を行っていくこととしております。

本部員の皆様方には、各部局間の連携を意識していただきながら、事業の推進と管理に一層のご協力をお願いいたします。私からの説明は以上でございます。

#### 【辻副知事】

本日の議題は以上となります。

以上を持って、第2回復旧・復興本部員会議を終了いたします。

#### 【阿部副知事】

ありがとうございました。本日予定しておりました庁議の議題は以上であります。何か発言等がありますでしょうか。復興局長の皆様いかがでしょうか。

それでは最後に、知事からお願いいたします。

#### 【高橋知事】

お疲れ様でございます。今年最後の庁議でありました。最後に一言お話をさせていただきます。

今年は、やはり何と言っても、9月6日発災の胆振東部地震が記憶に新しいところであり、今復旧・復興の取組方向などを皆で改めて確認をいたしましたところでもあります。また、大雪や豪雨、台風被害など自然災害が相次いだ一年でもあったと振り返っております。

特に、胆振東部3町では、先日、全ての住民避難が解除されたものの、今なお、不安を抱えながら年越しを迎える方々が多くおられるところでもあります。

一日も早い復旧・復興に向け、全庁一丸となって、本日の取組方向に基づいて、計画的かつ効果的に

対策を進めていくよう、皆さんにお願いをいたします。

今年は、北海道命名150年の節目でありました。様々な記念行事を全道各振興局ごとにも展開していただき、誠にお疲れ様でございました。いよいよ、あと数日で北海道命名から151年目に入るところであります。そこから50年後の200年に向けて、我々はしっかりと今の150年の北海道よりも更に発展をしている北海道づくりを目指して歩みを進めていかなければならないわけであります。

それから先ほど、SDGs推進ビジョンや食の輸出拡大に向けた新たな戦略について説明がありました。このようなことも視野に入れながら、50年後、100年後の北海道を見据えながらの地域づくり、人づくりに今後とも、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、家畜伝染病が相次いで発生しております。今回新たに整備した要綱に基づき、各部局が連携して対策を講じていただくようお願いを申し上げます。

それから、先ほど行いました今日の最後の記者会見の場で、外国人材の地域における今後の活躍を支える形での在留資格制度の改正が4月1日にスタートすることになりますので、それまでに道としての基本的な方針、考え方を取りまとめるということをお願いさせて頂いたところであります。それぞれの分野で外国人の方々を求めておられる業界・業種を抱えておられるのは、まさに各振興局、それぞれの現場の皆様方であります。3ヶ月しかございません。ぜひ、皆様方もしっかりとした意見をあげていただいて、この在留資格制度の改正を北海道における人手不足の解消、そして更なる地域活性化に結びつけていくと同時に、外国人の方々が多く生活をされる道内であり、共生社会を目指して、生活支援も充実できるように力を尽くしてまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

明日から多くの道職員の方々が年末年始の休みに入られるところであります。もとより、現場で頑張っていた方々は、先ほど危機管理監からございましたとおり、危機管理の皆様方をはじめ、全道に道職員たくさんおられるわけですが、一般的に明日からお休みになられる方々におかれては、道内の天候は荒れるおそれがあるところでありますので、災害や不測の事態への万全の備えと迅速な対応について、くれぐれもよろしくお願いをいたします。

最後になります。これも先ほどの記者会見でお話ししましたが、飲酒運転についての不祥事が、この12月の後半になって、2件、日高とオホーツクで発生したのはご承知のとおりであります。年末年始も含めて職員による不祥事は道民の皆様方の信頼を損なうことに繋がりますので、どうか職員それぞれに対する指導を今一度改めて徹底をしていただくようお願いを申し上げる次第であります。来年の猪年、また皆さん元気にお会いしましょう。お疲れ様です。

#### **【阿部副知事】**

ありがとうございました。以上をもちまして庁議を終了いたします。